

東京都廃棄物条例に基づく

特定排出事業者の報告・公表制度

東京都では、産業廃棄物の適正処理に向けた「報告・公表制度」を本年9月から施行しました。これは、産業廃棄物を排出する事業者、または処理する事業者に対し、適正処理に向けた取組や処理の状況等に係る報告を義務づけ、それを東京都のホームページで公表するものです。

この制度により、建設廃棄物や医療廃棄物を含む、産業廃棄物の適正処理の確保に向けた取組や処理状況などを明らかにしていきます。

排出事業者については、資本金が3億円を超える建設業、従業員数300人以上の工場、病院、感染性産業廃棄物または特定有害産業廃棄物を排出する学部または大学院の研究科を有する大学、感染性産業廃棄物または特定有害産業廃棄物を排出する自然科学研究所及び衛生検査所で従業員数が100人を超える者、採血事業者が設置する血液センターを特定排出事業者と位置付け、報告を求めています。本年度は11月末までに報告いただくこととなっています。

報告された内容は、加工することなく、そのまま公表します。特定排出事業者の報告様式は、次のとおりです。

処理業者報告様式（平成17年6月6日東京都告示第828号）

様式名称		PDF	Excel	参考：記入要領〔PDF〕
第1号様式	産業廃棄物収集運搬業者の処理状況報告書	39KB	116 KB	362 KB
第2号様式	特別管理産業廃棄物収集運搬業者の処理状況報告書	40KB	110 KB	
第3号様式	産業廃棄物処分業者の処理状況報告書	35 KB	96 KB	339 KB
第4号様式	特別管理産業廃棄物処分業者の処理状況報告書	35 KB	96 KB	

東京都環境局のホームページでは、排出事業者の平成 17 年 9 月 1 日施行の「東京都廃棄物条例」による「報告・公表制度」についてご案内しています。

排出業者報告様式（平成 17 年 7 月 19 日東京都告示第 984 号）

様式名称		PDF	Excel	参考：記入要領〔PDF〕
第 1 号様式	【建設業】	164KB	113 KB	362 KB
第 2 号様式	【製造業】	156KB	111 KB	451 KB
第 3 号様式	【病院・自然科学研究所・血液センター・衛生検査所】	158 KB	117 KB	455 KB
第 4 号様式	【大学】	186KB	116 KB	476 KB

処理業者報告様式ホームページアドレス

http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sanpai/hou_kou/yousiki_s.htm

排出事業者報告様式ホームページアドレス

http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sanpai/hou_kou/yousiki_h.htm

注) インターネットによる報告申請は、11 月中旬に開設する報告申請専用ページに直接入力する方法により行います。

接続に必要な ID 及びパスワードは、ページ開設時期に合わせて郵送します。
(上記 Excel 様式に入力してメール等で送付いただくものではありません。)